

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 平成 24 年 4 月 1 日から、公益法人会計基準（平成 20 年 12 月 1 日。内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
固定資産は定額法による減価償却を採用している。  
ただし、減価償却の必要な固定資産は保有していない。
- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行っている。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	50,000,000	0	0	50,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
小 計	0	(0)	(0)	(0)
合 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

6. 債権の当期末残高

債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
未収入金	2,041,119
立替金	2,672,502
前払費用	450,046
合 計	5,163,667

7. 保証債務等

該当なし。

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
管理運営補助金	高知市	0	20,160,187	20,160,187	0	一般正味財産
合 計		0	20,160,187	20,160,187	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産定期預金受取利息運用益による振替額	1,000
合 計	1,000

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。